

# 【第5次津島市総合計画】施策評価シート(2025年度)

施策コード	24
-------	----

まちづくりの方針	2 教育・文化・人権
施策	4 人権
施策のめざす姿	あらゆる偏見や差別が解消され、一人ひとりが互いに人権を尊重しあい、明るく安心して暮らしています。また、あらゆる分野への男女共同参画が促進され、一人ひとりが自分らしく活躍しています。

まちづくり指標	現状値 (2019年度)	実績値					目標値	
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2025年度	2030年度
基本的人権が尊重されている社会であると認識する市民の割合(%) 【人権推進課】	43.3	—	—	—	40.8		46.0	50.0
夫婦が協力して同じ程度育児、子どもの世話をしている市民の割合(%) 【人権推進課】	37.6	—	—	—	42.8		43.0	50.0

施策の方針	担当課	実績・成果
		今後の方向
1 人権尊重のまちづくり	人権推進課	<p>人権施策推進プランに基づく進捗管理・評価を行うとともに、人権講演会を福祉課と協働して実施することで、市民だけでなく地域に根ざして活動を行う民生委員の方々にも講演を聞いていただき、人権についての理解の促進及び人権意識の高揚に役立った。また、継続してSNSやホームページ等を活用して人権啓発を行った。</p> <p>令和6年度に実施した市民意識調査の結果を基に現状の把握・分析を行い、プランの改訂を進める。また、現行の実施事業も含め、令和7年度から多様な性に関する取組みとして導入したファミリーシップ宣誓制度の周知、啓発を行う。</p>
2 男女共同参画社会の推進【重点】	人権推進課	<p>男女共同参画プランに基づく進捗管理・評価を行うとともに、男女共同参画セミナーを4回(対象:企業、職員、市民、父と子の料理教室)実施した。</p> <p>令和6年度に実施した市民意識調査の結果を基に現状の把握・分析を行い、プランの改訂を進める。また、令和6年4月から施行された女性支援法に基づき、女性の人権の周知、啓発を行う。</p>

総括評価	施策のめざす姿の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが互いの人権を尊重し、自分らしく生きる社会が形成されている。</li> <li>男女共同参画が進み、一人ひとりが性別に関わらず、家庭や地域、職場などあらゆる場所で個性や能力を発揮し、いきいきと活躍している。</li> </ul>	評価	B
	施策のめざす姿の達成に向けて今後必要なこと	社会情勢の変化に伴い、多種多様な人権課題が顕在化していることから、これまでの人権施策を引き続き継続する。また、新たな人権課題に対する取組みとして導入した津島市ファミリーシップ宣誓制度について、市民、事業所、市職員への理解促進のための啓発等が必要である。	方針	継続